

「第6次福岡県男女共同参画計画策定にあたっての考え方(素案)」に関する意見を募集します

1 趣 旨

福岡県の男女共同参画の推進に関する基本的な計画である「第5次福岡県男女共同参画計画」は、令和7年度をもって期間を終えます。そのため、福岡県男女共同参画審議会では、知事からの諮問を受け、第6次福岡県男女共同参画計画策定にあたっての考え方について、審議を重ねています。

本年4月以降、本審議会を3回、本審議会の中に設置する計画第一部会及び計画第二部会をそれぞれ3回開催し、第5次計画等の実施状況、本県及び国における男女共同参画社会の実現に関する新たな動きなどを踏まえながら審議を重ねました。

この度、本審議会に取りまとめた「第6次福岡県男女共同参画計画策定にあたっての考え方(素案)」について、広く県民の皆さんからの意見をいただくこととしました。

皆さんからより多くの意見が寄せられますことを心から期待しております。

2 意見募集の対象

第6次福岡県男女共同参画計画策定にあたっての考え方(素案)

3 意見募集の期間

令和7年11月21日(金曜日)から令和7年12月5日(金曜日)必着

4 素案の閲覧場所

- ・ 県民情報センター(福岡市博多区東公園7-7 福岡県庁1F)
- ・ 北九州県民情報コーナー(北九州市小倉北区城内7-8 小倉総合庁舎2F)
- ・ 筑後県民情報コーナー(久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎1F)
- ・ 筑豊県民情報コーナー(飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎1F)
- ・ 京築県民情報コーナー(行橋市中央1-2-1 行橋総合庁舎1F)
- ・ 福岡県男女共同参画センター「あすばる」(春日市原町3丁目1番地の7 クローバープラザ内)
- ・ 福岡県のホームページ(閲覧のみでなく、素案をダウンロードすることもできます。)

第6次福岡県男女共同参画計画策定にあたっての考え方(素案)
([https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/dai6zifukuokakendannzyok
eikakusoannikennbosyu.html](https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/dai6zifukuokakendannzyok
eikakusoannikennbosyu.html))



5 意見の提出方法

所定の意見書に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、又は電子メールにて提出。

※ 意見書の様式については、上記閲覧場所にて配布している他、県のHPからもダウンロードできます。

(トップページ>テーマから探す>県政情報>広報広聴・意見募集>意見募集(パブリックコメント))

6 意見の提出先

福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課

(住所)〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

(ファクシミリ)092-643-3392 (電子メール)danjo@pref.fukuoka.lg.jp

7 留意事項

(1)意見を提出できるのは以下の方です。

- ・ 県内に住所を有している方
- ・ 県内に事務所等を有している個人及び法人その他の団体
- ・ 県内に存する事務所等に勤務している方
- ・ 県内に存する学校に在学している方

(2)提出していただく意見は、日本語に限ります。

(3)意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。

(4)持参、郵送又はファクシミリの場合には、別途、意見の内容を電子データで提出いただく場合があります。

(5)提出されました意見の概要については、後日、意見公募の結果を公示する際に、一定期間福岡県のホームページに掲載します。なお、類似の意見はまとめて掲載することがあります。

(6)意見を提出された方の氏名(法人等にあってはその名称)その他の情報は公表しません。

(7)氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認など、今回の意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

(8)意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。



問い合わせ先

福岡県人づくり・県民生活部男女共同参画推進課

電 話：092-643-3391

FAX：092-643-3392

電子メール：danjo@pref.fukuoka.lg.jp